



このはな

発行所 松山市青少年育成
支援委員協議会
発行人 会長 野間逸元

会長挨拶

松山市青少年育成支援委員協議会

会長 野間逸元



椿祭りも終わり、早春の時期を迎えました。

今年度は、長らく開催出来なかったブロック研修会も多く校区で、工夫を凝らして開催して頂きました。準備をされました理事の皆様、育成支援委員や関係機関の皆様には、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

ブロック研修会では、意見交換や地域の情報を共有して頂き、お集りの皆様と懇親が深められた事と思います。お疲れさまでした。

話は変わりますが、前回の「このはな」で、私たちは、子どもたちの顔を見るためにどのようにすればいいのか、巡回活動の仕方を考えて頂けるようにお願い致しました。その後、如何でしょうか？

時間帯や活動場所を変えるのは中々大変です。子供たちは、自分の住んでいる校区を超えて活動していると思います。私たちの毎月の巡回活動も、校区内・校区外を問わず、少々遠くても遠慮しないで、子供たちが居そうな場所・施設を巡回して下さい。

協議会の青色パトロールの活動区域は、他の団体の登録と違い、松山市全域に広がっています。一人でも多くの子どもたちに出会い、声をかけて見廻り活動を続けて行きましょう。ご協力をお願いいたします。そして、引き続き「巡回見守りカード」の配布にもご協力をお願いいたします。

支援委員の皆様、「マックネットCSC」への登録はお済みでしょうか。全世界の目標であります「SDGs」の15番目の目標「陸の豊かさを守ろう」

私達の協議会活動も、限りある資源を少しでも減らさないように協力が出来たらと思います。

来年度からは、出来るだけ総会の案内、理事会の案内は、「マックネット」にて通知させて頂きます。機関紙「このはな」も、「マックネット」へ掲載いたします。

なお機関紙「このはな」は、松山市ホームページに掲載しています。何時でも閲覧出来ますのでご覧ください。

皆様の登録により理事の方々に負担をお掛けして頂きました支援委員への個別配布は中止いたします。それ以外の配布は引き続き送付いたします。支援委員でご希望の方には、今までの様に、理事を経由してお渡しさせて頂きますので

安心ください。これからも本協議会の活動へのご支援、ご協力をお願いいたします。最後にになりましたが、ご協賛を頂きました皆様には厚くお礼申し上げます。

電話やラインで相談できるけん!



松山市青少年育成支援委員協議会

第三回 松山市青少年育成支援委員研修会

北中校区 羽澤 知加子

令和六年一月二十三日、松山市青少年センターで第三回研修会が行なわれ「こた煮で子どもと地域を交える」と題して、NPO法人えひめ子どもチャレンジ支援機構事務局長 仙波英徳氏が取組・実践された様子を映像を交えて講演されました。

子どもの人・社会・自然との関わりが希薄な状況を改善するため、学校と地域（公民館）協働で行なった二十年間の活動が紹介されました。

自然体験・農業体験の場として「里山づくり」を始め、キャンプを行なうこと

で地域との関わりが深められました。新一年生のために「安全安心マップ」を作り、危険場所の改善や防犯灯の設置などにも役立てました。

異年齢宿泊体験では、食に関する問題に気づき「子ども食堂」を開設、孤食の問題は高齢者にもあると「ふれあい食堂」に発展しました。

地域と学校が課題解決の協働事業を実施すると、新たな課題に気づきそれを解決する事業や人を呼び込む好循環が生まれました。

NPO法人として「無人島体験事業」「地域教育実

践交流会」などより広い視野に立った取組、チャレンジの支援活動をされています。

子ども時代に地域活動に参加した経験は、大人になった時、地域活動に価値を見出し持続的な発展に関わってくださると思われま

子どもと地域の課題をどう設定するかが重要であり、学校と地域が手を携えて開放していく必要があると話されました。

子どもの健全育成には、学校と地域の連携、協働が不可欠であり、安心・安全に成長していきけるよう見守っていききたいと思

椿まじりの巡回活動について

教育支援センター事務所 藤川晴基

毎年、椿まつり開催期間中、育成支援委員の皆様には子どもたちの非行防止や地域の安全安心のため、巡回活動や声掛け等にご協力いただいていることに深く感謝します。

今年の椿まつりは、2月16日から18日の3日間開催されましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各種規制が緩和されてから初めての開催ということもあり、多くの人で賑わっていました。特に多くの子どもたちが笑顔でお祭りを楽しんでいる姿は印象的でした。

そのような中、3日間で延べ150名以上の育成支援委員の方にご協力いただき、100名近くの子どもたちに声掛けをしていただきました。

その効果もあり、子どもたちが大きな事件・事故に巻き込まれたという情報は無く、これもひとえに育成支援委員の皆様にご協力いただいた活動の成果であると考えています。

最後に、活動にご協力していただきました育成支援委員の皆様、誠にありがとうございました。これからも引き続き教育支援センター



県外研修感想

(令和6年2月4日・5日)

太宰府天満宮・吉野ヶ里遺跡と嬉野温泉

令和5年度松山市青少年 育成支援員県外研修

雄新中学校区 森 清 員

今回松山市青少年育成支援員協議会の研修旅行に初めて参加させて頂きました。今回の研修旅行に太宰府天満宮への視察研修が盛り込まれており、この研修を楽しみにしておりました。

実は今年の大河ドラマ「光る君へ」という平安時代「源氏物語」を書き上げた紫式部を主人公としたドラマであり、平安時代の歴史をよみ返していた時でもあり、藤原氏の撰閣政治や藤原一族の栄枯盛衰はまた藤原氏に対抗する、後に「天神様」と呼ばれる菅原道真に興味をうつつしていたところでありましたので、太宰府天満宮への視察研修と聞きなんといタイミン

グだと思っておりました。太宰府天満宮では大宰府天満宮前権宮司顧問主管学芸員「味酒安則」氏に講義をして頂きました。この方は、なんと菅原道真のおつきの方の子孫であり、この後の講義を受け松山とゆかりのある方だと言うことがわかりました。

《伊予松山と大宰府の絆を垣間見る》をテーマにした講義が始まりました。この味酒氏一族は、菅原道真が没した後、二つの地へ幽閉のような形で分かれたそうです。その一つは伊勢度会郡味酒氏、もう一つがなんと温泉郡味酒氏であり、今の松山だそうです。しか

しながら松山味酒氏は藤原純友の乱で純友と共に朝廷に一族郎党全て根絶やしされたそうです。今回講義してくださりました講師の方は伊勢の味酒氏なのでご覧の通り無事なのだそうです。又、松山の味酒氏一族は滅ぼされましたが、松山に残っているものがあります。



それが松山の町名になっている味酒町なのだそうです。松山城もその前の（呼び名は）勝山城ですが、もうひとつ前は味酒城だったそうです。平安時代の松山の歴史は初めて聞くので新鮮であり、菅原道真公をより身近に感じてなりません。

いろいろな話をして頂きましたが、すべてが思い出し出になりました。もったいながら時間に限りがある為、大宰府天満宮への移動とすませ次の場所への移動となりました。また一度ゆつくりこの地を訪れたいと思います。

最後になりましたが、今回の研修旅行を企画から手配運営とりまとめ下さり、配運管と役員並びに事務局の皆様本当にありがとうございました。



次回研修旅行も楽しみに、そして期待しております。研修旅行に参加された皆様本当にありがとうございます。

県外研修旅行 感想

(参加した皆様に、ひとこと感想をお願いしました)

- ・太宰府天満宮での講義はとても興味深く、おもしろかった。
- ・横のつながりが作れる場でした。講義の内容もとても良く心に残りました。
- ・今後の活動で生かしたいと思えます。
- ・良かったです。感謝です。
- ・今回は最高でした。
- ・太宰府での味酒講師の講義が松山とのつながりが話されてとても興味深かったです。
- ・今回、行った事のない場所で行った事です。次回、長崎・宮崎ならうれしく思い参加したい。
- ・DVDの裁判員制度は、あまり知らなかった私もよくわかりました。美肌の湯「嬉野温泉」に泊りました。
- ・疲れも取れて良かったです。
- ・非常によい温泉で、久しぶりの温泉水豆腐も美味しかったです。
- ・大宰府では良い気を感じられ、梅の花の香りも。あいにくの雨でしたが、吉野ヶ里歴史公園では弥生時代の生活を垣間見ることができて、両日とも非常に充実。車内での研修もDVDの内容も良く勉強になりました。ありがとうございました。
- ・参加する事に迷ってましたが、参加して良かったです。
- ・研修旅行が有意義な旅行であるので、参加者をいかにして増やすかを考えなければいけないと思う。

県外研修旅行 車内研修

情中校区 向 田 将 央

総勢16名での参加となった県外研修では、平成21年から始まった裁判員制度の中でも公判審理終了後に裁判員と裁判官が有罪(罪状)・無罪の議論を進める「評議」について、私たちの身の回りに起こり得る事件を例に学びました。

支援委員の研修という事もあり、子どもたち目線にも配慮され、専門用語ではなく分かり易い言葉で話したので、私たちが学んだことを子どもたちに伝えやすい内容となっていました。

裁判員は裁判官と対等な権限を持ち、裁判官だけ又

は裁判員だけの意見によつて被告を有罪にすることはできないことを知り、また、評議に際しては被告が有罪と立証されるまでは、無罪(まだ有罪ではない)という刑事裁判の大原則を常に忘れてはならないことも学びました。

その他にも、全員一致に至らない場合にはどうなるのか、また、裁判員の職務を果たす上で知ったことの守秘義務の重要性、更には裁判員のプライバシーの保護など、普段では知り得ないような知識を得ることが出来ました。



裁判員制度についてとても勉強になりました。事件についてたとえ自分の意見があつたとしても他人の意見を聞くことにより自分の思いが変わることとは何も恥じるということではないことを学び、いつかもし裁判員の通知がきたとしても今回の勉強の学びを活かします。



編集後記

「このはな」の発行にあたり、ご協力頂いた皆様並びに原稿をお寄せ頂いた皆様には心よりお礼申し上げます。

今年度初めて広報部になり、不慣れなことも多く、「このはな」の発行時期が遅くなつてしまいました。皆様のご協力により、年2回の発行を果たすことができました。来年度は、早い時期の発行を目指して準備を進めてまいります。

今後とも育成支援委員相互の情報共有ができるよう紙面の充実に努めてまいりますので、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

広報部長 石川 暁久
広報部一同